

恵那市監査公示第1号

令和元年度随時監査（工事関係）結果の公表について

地方自治法第199条第5項の規定により、令和元年度随時監査（工事関係）を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を次のとおり公表する。

令和2年2月28日

恵那市監査委員 水野 泰正
恵那市監査委員 橋本 平紀

記

1. 監査対象

令和元年12月27日（金）までに契約された契約金額が1千万円以上（変更契約後1千万円以上も含む）の工事。なお、平成30年度からの繰越事業及び修繕費で計上している事業も対象とする。

2. 監査日時 令和2年2月13日（木）午前9時～午後4時

3. 監査場所 各事業の工事現場

4. 監査実施事業

契約金額が1千万円以上あった事業は53事業であり、この中から委員の合議により次の6事業を対象とした。

時間	No.	監査実施工事箇所	担当課
9:10～9:25	1	恵那駅前広場シェルター等設置工事 (建都 第24号)	都市住宅課
9:45～10:30	2	笠置峡ボート・カヌー練習場周辺整備工事 (教ス 第58号)	スポーツ課
10:50～11:50	3 4	① 社総 長島町255号線（学校工区）道路改良工事（建設 第17号） ② 社総 長島町255号線（南工区）道路改良工事（建設 第18号）	建設課
12:30～13:30		昼食休憩（道の駅 ラフォーレ福寿の里）	
13:30～14:25	5	道の駅ラフォーレ福寿の里改修工事 (商観 第26号)	観光交流課
15:00～15:30	6	大井小学校空調設備設置工事 (教総 第97号)	教育総務課

5. 監査の着眼点

- (1) 計画の整合性 予算との整合性、事業目的と施工内容の整合性、期待される効果
- (2) 手続きの適正性 各決裁手続きは適切に行われているか
- (3) 施工監理 工法等の選択、工程管理、打ち合わせ等の記録等

6. 監査の方法

次のように、書類確認と現地監査を実施した。軽微な事項についてはその場において口頭で指摘した。なお、同一事業で分離発注されている事業（No.3、No.4）については一括して行った。

(1) 書類確認

以下の書類の写を事前に提出させ、事前に内容を確認した。

- ① 契約関係書類 施行伺書、変更契約伺書、契約書、変更契約書、着手届、完成届、検査調書、完成写真、契約台帳 等
- ② 事業概要の分かる書類及び図面
- ③ 監督関係書類 工事工程表、現場代理人・主任技術者(管理技術者)届及び下請人名簿、施工管理記録 等
- ④ 会計書類 支出負担行為決議書、支出命令書

(2) 現地監査

現地において担当者から事業の概要及び工事の内容の説明を受け、進捗状況等を確認するとともに、質疑等を行った。

7. 監査の結果

対象とした事業については適正に執行されているものと認められた。

個別の事業については以下の通りである。

(No.1) 恵那駅前広場シェルター等設置工事

障がい者団体から、駅舎へのスロープ、タクシー乗り場へ行くのに雨に濡れることから、昨年、一昨年と改善要望あったため改修を実施したもの。スロープとタクシー乗降場所へのシェルター新設と、タクシー乗り場までの点字ブロックの設置が主。屋根のない駅正面の歩道にある視線誘導表示の点字ブロック上にシェルターを設けるのではなく、JRと協議し、屋根のある駅構内に点字ブロックを追加して濡れずに歩ける導線を確保した。利用者にとっても、市やJRにとっても有用な方法となった。今後については、えなてらす方面への設置の予定はないと説明があった。

100万円強の増額変更の理由が地下埋設物によるものであることに対して、

「予測できなかったのか」との問いには、駅前は何度も改良が行われており、当時の残存物がどのように出てくるかの予測は難しいとの回答があった。

監査委員からは、「周囲の景観や既存の施設と合わせた曲線を生かしたデザインでシェルターが統一されており、観光都市の玄関にふさわしい雰囲気を保っているのが良い」と意見した。

(No.2) 笠置峡ボート・カヌー練習場周辺整備工事

この事業は、デンソーボート部の監督が、峡谷で風がなく、直線距離もとれることから日本有数の練習場になると絶賛したことがきっかけで整備が始まり、国内外へPRする中で、東京オリンピックに出場するポーランドカヌーチームのキャンプ誘致まで決まった。7月中旬から選手、スタッフ25、6人が簡保の宿に宿泊し、8月1日までの予定で事前キャンプを行う。来年度は、100年に一度あるかないかという笠置ダムの改修工事で関西電力が水位を下げるため、先に設置した栈橋代わりのスロープの延長工事を行う。県の補助金が本年度で上限の2千万円に達したため、他の財源を探している、との説明があった。道路から河岸への進入路工事はこれからで、傾斜があるため、盛り土して擦り付け、アスファルト舗装を行うとのことである。「工事期間が残り1カ月で進捗率33%だが大丈夫か」との問いには、費用の大部分を占める階段工と駐車場の舗装がこれからのため、今日時点で60%以上となっており、工期的な遅れはない、とのことであった。

駐車場の整備について「車両が通過する歩道の赤レンガの破損対策や安全対策は」との監査委員の質問には、車両通行部分は強化ブロックを敷き、歩道との境界には縁石があり、横断歩道と街灯も設置して安全対策を図る、との回答があった。また、「奥行きがなく細長い敷地のため、接触事故が起きやすい状況がある」との指摘に対しては、駐車用の区画線は引かず、状況に応じて弾力的に使ってもらえるように整備をするとのことであった。全体として適正に対処ができるよう工事は行われていた。

(No.3・4) 社総 長島町255号線道路改良(学校工区)(南工区)工事

最初にまきがね公園駐車場から、学校工区を見渡しながらか全体説明を受けた。長島町と三郷町を結ぶ道路で交通量もあり、工事区間が長く交通支障が出るため、3工区に分けて両端から工事を進めている。道路の規格は、2車線歩道付きで、西中学校の通学路でもあることから、歩道幅を通常の2.5mではなく、自転車が通れるように3.5mとした。西工業団地や防災拠点であるまきがね公園へのアクセス道として、今後、重要な物流道路になる。「瑞浪恵那道路との関係は？」との問いには、入口は一緒になるため、その部分の改良を行う、との回答があった。

また、「残土処理は予測されたことであるが、工事が年度繰越となったことに問題はないか」との問いには、残土は西工業団地の造成工事で処理しているが、ヒ素騒ぎで工事開始が遅れたこと、土壌が粘質で柔らかく路盤の補強が必要であること、業界全体の人手不足などが要因で、現在の工事は6月末完成を目標にしている、との回答があった。今後は、年間を通じて事業を平準化する必要がある、繰越が増える可能性がある、また、市内業者が受注できるシステムが必要で、リニア関連のJRの機能補償の工事や中電の送電線作業道などの工事は、直接発注ではなく、一旦市が受注して市内業者に発注するような方法を検討しているとのことであった。監査委員からは「ぜひ、研究してやってもらいたい」と意見した。

(No.5) 道の駅ラフォーレ福寿の里改修工事

本来の昼食休憩時間に上矢作町へ移動し、監査先で昼食をとることとした。

この道の駅は、県内でも初期に整備され、築21年を経過した市内で最も古い道の駅である。このころの道の駅は情報発信に力を入れているため、情報館のスペースが大きい。情報館は県が管理し、恵那土木事務所に管内の道の駅を巡回する専門官が配置されている。物産館とその底地は県から譲渡してもらったが、その他の土地は岐阜県の所有で地目は道路敷である。

今回の改修では、県の管理部分も含めて、外観やロゴを統一したデザインで改修するとともに、物産館のハード、ソフト両面のリニューアルを行った。レストランは席数を42席と10席増やす中にテラス席を設け、メニューも地元中心の内容に一新、厨房も拡張、テイクアウトもできるようにした。メニューは、もう少し種類がほしいところである。物販スペースのディスプレイは、指定管理者と相談しながら受注生産で台を作成し、明るく見やすい工夫を施し、照明も増設した。

監査委員からは、「物産館と情報館が併設されていることで道の駅の機能が高まっている。国道沿いにあり、表から分かりやすい足止め策が必要だ。周囲の自然を生かすとよい」という意見があり、設計変更により、施設を認識しやすくするためのサインを増設した。また、すぐ裏にある川の活用を目指している、との回答があった。また、「10月10日リニューアルオープン後、利用者は増えているとのことだが、具体的な利用者数や売り上げの状況はどうか」との問いに、利用者はこれまでの1.5倍、オープン後1カ月で1,100万円の売り上げがあった。1月までの売り上げ平均で換算すると年間6千6百万円になる。1億円を目指している、との回答があった。詳細は現在計算中とのことであり、後日、前年比がわかるデータを提供してもらおうよう意見した。

資料は2月25日の例月出納検査時に提供された。売り上げは、令和元年度は総額だが、令和30年度は、野菜等の持ち込み販売分の売り上げを除いた金額（手

数料のみ)で、単純比較はできなかったが、利用者数は順調に伸びている。

(No.6) 大井小学校空調設備設置工事

当日は、授業参観日で、保護者の姿が校内の各所に見られた。

この事業は、平成29年夏に豊田市で発生した校外学習での児童の熱射病による死亡事故がきっかけとなり、市内のすべての幼保、子ども園、小中学校に暑さ対策としてエアコンを設置することとしたもので、今年度ですべて終了した。

大井小学校では、普通教室12、特別教室2(理科室と音楽室)、通級教室2、特別支援学級2の18カ所にエアコンと室外機、職員室に操作用のリモコン、校舎に隣接してキュービクル(受電設備)を設置した。

大井小学校の機器は東芝製であったが、「どのように発注されたのか。財源は？」との質問に、学校ごとに、部屋の面積から必要な馬力と容量を指定し、メーカーは自由とした、財源は国の補助金が3分の1あった、との回答があった。動力としては、学校によって電気とガスのところがあり、暖房は灯油ファンヒーターがすでにあるため、エアコンは、扇風機と併用しながら冷房に使用している、市から使用マニュアルを作成して各学校に配布しているとのことであった。

「ランニングコストは？」との問いには、昨夏は、ほとんど稼働していないので、新年度予算には計上していない、とのことであった。

「予算が今年の3月補正で随分上がった理由は？」との問いに、計算上、必要とする容量がかなり不足していたため、との回答があった。

監査委員からは、「施設も素晴らしく、素晴らしい教育環境が整ったので、適切な管理をお願いしたい」と意見した。

以上